

# 吹田市の様式が変わりました

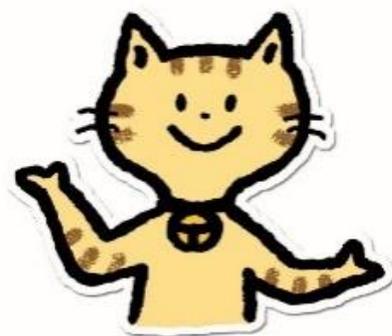


令和7年1月1日より屋外広告物に関する一部の様式を変更しました。

吹田市ホームページより、最新の様式をダウンロードの上、申請手続きのほどお願い致します。

## 変更様式一覧

- 屋外広告物等安全点検報告書(様式第1号)
- 事前協議書(様式第3号)
- 屋外広告物許可申請書(様式第4号)
- 屋外広告物変更届出書(様式第9号)
- 屋外広告物滅失届出書(様式第10号)
- 屋外広告物工事完了届出書(様式第12号)
- 屋外広告物工事中止届出書(様式第13号)
- 管理責任者設置届出書(様式第14号)
- 屋外広告物除却届出書(様式第15号)
- 特例屋外広告業登録事項変更届出書(様式第38号)



## 主な変更点



### 事前協議書(様式第3号)別紙 屋外広告物許可申請書(様式第4号)別紙

別紙1・2を統合しました。

これまで広告物の種類に応じて別紙1と2に分けて記載いただいていたが、1枚にまとめて記載いただけるようになりました。



### 屋外広告物許可申請書(様式第4号)

継続通知の通知方法を選択いただけるようになりました(メールまたは郵送のどちらか)。ペーパーレスの観点からもメール通知を推奨しております。希望の通知先のメールアドレスを1件記入して下さい。

※その他の様式は許可番号記載欄や注釈追加等の軽微な変更となります。

様式・記入例は吹田市ホームページからダウンロードいただけます。

吹田市屋外広告物

検索



吹田市 都市計画部 都市計画室 屋外広告物担当

電話: 06-6170-2337 (直通)

FAX: 06-6368-9901

メールアドレス: tokei-sign@city.suita.osaka.jp

平日 9:00~17:30(窓口 15:00 まで)土・日・祝日は休み